

別記様式第7号

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業又は鳥獣被害防止対策促進支援事業の評価報告(令和4年度報告)

新見市鳥獣被害防止対策協議会

1 被害防止計画の作成数、特徴等

イノシシ、ニホンザルの個体数が増加し、被害が増加傾向である。これについて、防護柵の設置や有害鳥獣駆除班により総合的に対策することとしている。
 対象鳥獣 イノシシ、タヌキ、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、ハクビシン、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ、キジハト、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ
 計画期間 令和2年度～令和4年度

2 事業効果の発現状況

サル用防護柵を設置することにより、サルなどの追い払いに対する負担が軽減され、営農意欲の向上が期待される。今後この防護柵と追い払い活動を併用することにより、被害金額や被害面積の低減につながっていくと考えられる。
 サル用大型捕獲柵に設置により、多頭捕獲の難しいニホンザルを容易に捕獲出来るようになった。捕獲頭数は被害金額等へ直ちに反映させにくいですが、今後捕獲頭数が増えていくことにより、被害金額や被害面積が低減されることが見込まれる。

3 被害防止計画の目標達成状況

積極的な捕獲活動の結果、被害金額については目標を達成したが、被害面積については目標達成には至らなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価										
										被害金額			被害面積															
										目標値 (万円)	実績値 (万円)	達成率 (%)	目標値 (ha)	実績値 (ha)	達成率 (%)													
新見市鳥獣被害防止対策協議会	新見市草間地域 新見市哲多町荻尾地域	令和2年度	イノシシ	ワイヤーメッシュと電気柵による複合柵の設置	L=1444m	各地区	令和3年3月17日	100%	集落と山の境界で、イノシシ、サルによる水稲、野菜や果樹(ビオーネ)に対する被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置した。この取組により、被害金額、被害面積等が減少していると考えられる。	1129	1225	-77%	25.65	28.63	-268%	毎年の取組により被害金額が減少しており、概ね目標を達成することができている。												
			ニホンザル																サル用大型捕獲柵の設置	大型捕獲柵2基	新見市鳥獣被害対策実施隊	令和2年8月28日	100%	大型捕獲柵(5m×8m)を設置することにより、農作物に被害を及ぼすニホンザルの群れを効果的に捕獲し、個体数調整(有害駆除対象ニホンザルの減少)を図る。				
	イノシシ	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	3,079	-	-	-	-	-	-										-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イノシシ(幼)		308																									
	ニホンザル		212																									
	ニホンザル(幼)		29																									
	ニホンジカ		50																									
	ニホンジカ(幼)		1																									
	ヌートリア		126																									
	アナグマ		163																									
	タヌキ		79																									
	ハクビシン		1																									
アライグマ	3																											
ノウサギ	2																											
カラス	30																											
サギ	12																											
カワウ	10																											
キジハト	1																											
新見市鳥獣被害防止対策協議会	新見市草間地域 新見市哲多町荻尾地域	令和3年度	イノシシ	ワイヤーメッシュと電気柵による複合柵の設置	L=1680m	各地区	令和4年3月25日	100%	集落と山の境界で、イノシシ、サルによる水稲、野菜や果樹(ビオーネ)に対する被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置した。この取組により、被害金額、被害面積等が減少していると考えられる。	1129	1172	20%	25.65	26.44	2%	毎年の取組により被害金額が減少しており、概ね目標を達成することができている。												
			ニホンザル																サル用大型捕獲柵の設置	大型捕獲柵2基	新見市鳥獣被害対策実施隊	令和3年9月13日	100%	大型捕獲柵(5m×8m)を設置することにより、農作物に被害を及ぼすニホンザルの群れを効果的に捕獲し、個体数調整(有害駆除対象ニホンザルの減少)を図る。				
	イノシシ	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	2,197	-	-	-	-	-	-										-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イノシシ(幼)		244																									
	ニホンザル		182																									
	ニホンザル(幼)		13																									
	ニホンジカ		86																									
	ヌートリア		103																									
	アナグマ		122																									
	タヌキ		118																									
	ハクビシン		11																									
	アライグマ		2																									
ノウサギ	3																											
カラス	35																											
サギ	7																											
カワウ	14																											
キジハト	5																											
新見市足見 新見市哲多町荻尾	令和5年3月22日	イノシシ	ワイヤーメッシュと電気柵による複合柵の設置	L=2000m	各地区	令和5年3月22日	100%	集落と山の境界で、イノシシ、サルによる水稲、野菜や果樹(ビオーネ)に対する被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置した。この取組により、被害金額、被害面積等が減少していると考えられる。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
		ニホンザル																										

新見市鳥獣被害防止対策協議会	新見市 菅生 新見市 大佐田 治部	令和4 年度	ニホンザル	サル用大型捕獲柵の設置、センサーカメラの設置	大型捕獲柵2基 センサーカメラ13式	新見市鳥獣被害対策実施隊	令和5年2月27日	100%	大型捕獲柵(5m×8m)を設置することにより、農作物に被害を及ぼすニホンザルの群れを効果的に捕獲し、個体数調整(有害駆除対象ニホンザルの減少)を図る。											
			イノシシ		1,337					農作物被害の減少、有害鳥獣の個体数調整										
	イノシシ(幼)		207																	
	ニホンザル		93																	
	ニホンザル(幼)		18																	
	ニホンジカ		63																	
	ヌートリア		68																	
	アナグマ	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	223																	
	タヌキ		76																	
	ハクビシン		8																	
	アライグマ		2																	
	ノウサギ		2																	
	カラス		29																	
	サギ		5																	
カワウ		11																		
キジバト		0																		

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。